

- 「基本構想」は市政の基本方針（いわば憲法のような存在）です。単純化すれば、「基本構想」は「どういうまちにしたいか」を示す理念的な「構想」である一方で、「基本計画」は「何をしていくか」を示す具体的な「計画」であり、両者の性質は大きく異なります。たとえば、「小学校AとBをどうするか」といった個別の課題は「基本計画」等で、「このまちの教育をどういったものにしていくのか」といった方向性や考え方は基本構想で、それぞれ扱われるべきものです。
- 地方自治法上の義務が廃止されてなお「基本構想」を策定する意義には、大別して下記の3つがあるようと思われます。
 - ①自分たちが住むまちの何たるかを再定義して提示することで、市民の帰属意識や健全な郷土愛、シビック・プライド（まちに対する誇り）を高める。
 - ②長期的視座からまちづくりの方針を固めることで、短期的な利害や一時的な流行に左右されない政策の立案・実施の理念的支柱を提供する。
 - ③策定過程において、市民のまちづくりへの主体的参画への契機や、市民と行政の協働の端緒を創出する。
- 「基本構想」は、ともすれば、どこの自治体のものか一見して分からぬほど画一的で表面的なものに終始してしまいます。高岡市の現在と未来を担われている委員の皆様におかれましては、10年後ひいてはそれ以降の高岡市の未来のために、代え難き御意見の数々を頂戴できますと幸いです。

| 章 | 節 | 記載内容のイメージ |
|-------------------|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| はじめに | (なし) | 高岡市は、①歴史・文化、②商工業、③自然（山・海・河川など）が重層的に織り成されて成立し存続してきた稀有な都市であることを明記。その上で、市民の多くが高岡市のこの特質に無自覚的であることや、刹那的で表面的なものが歓迎されやすい現在の時勢がこの種の都市の価値を奪奪していることに触れ、10年単位の「基本構想」策定の意義を提示。 |
| 第一章 高岡のまちの成り立ち | 第一節 歴史文化都市としての高岡 | 1200年もの時を経てなお愛される大伴家持の和歌から、800年前の義経と弁慶の伝承に則って命名された景勝地・雨晴、400年前の前田利長公による高岡城築城（高岡の開町）以来の町民文化に至るまで、高岡市が長い歴史と奥深い文化に支えられて今日まで存立してきたことを提示。文化庁「日本遺産」、ユネスコ「無形文化遺産」、国宝等も例示する。 |
| | 第二節 商工業都市としての高岡 | 高岡開町と一国一城令を受けて鋳物や漆器等の産業が興隆したのち、1889年には全国最初の31市のひとつとして高岡市が成立し、名実ともに全国有数の近代都市となったことに言及。その上で、豊かな水資源と伏木港を活かした重化学工業及び加工業の発展を経て、伝統工藝と近代工業がともに発達し共存してきた稀有な商工業都市であることを提示。 |
| | 第三節 自然都市としての高岡 | 第一節及び第二節で示した歴史文化都市・商工業都市たる高岡が、山（二上山・立山連峰）、海（富山湾・伏木港）、河川（庄川・小矢部川）に代表される豊かな自然環境のもとで成立してきたことに言及。自然こそが高岡のまちを育んできた土壌である点を摘示。 |

| 章 | 節 | 記載内容のイメージ |
|------------------|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第二章 高岡市の現状と課題 | 第一節 人口動態 | 少子化、高齢化、人口減等について、旧福岡町の合併も踏まえて、過去の推移と今後の予測を併せて提示。 |
| | 第二節 財政と公共サービス | 財政難が生じた課題の構造を示し、公共サービスの合理化や優先度付けの必要性や、企業や地域団体等によるまちづくりへの一層の主体的参画の必要性にも踏み込んで言及することが望ましい。 |
| | 第三節 産業構造と各産業 | 市場環境の変化による競争力低下、事業承継の停滞、国内外の市場ニーズとの乖離、市内産業一体となっての国内外への訴求といった総論的な課題を提示するとともに、海外展開や観光振興においてこれらを乗り越えた成功事例をいくつか例示することが望ましい。 |
| | 第四節 都市開発 | 観光地間の導線設計や飲食店等の商圈との接続、公共交通の合理化と利便性向上、市内各地域の機能分化といったことについて言及。 |
| | 第五節 地域共同体 | 自治会・町内会やPTAといった地域団体の弱体化や、これに伴う祭事等の伝統の消失危機などについて言及。 |
| 第三章 これからの高岡市 | (審議会のご意見を踏まえ整理) | <p>【審議会での議論の主眼】</p> <p>たとえば下記をはじめとする取組を念頭に、総花的な各論の列挙を意識的に避けつつ、「●●なまちへ」「●●な市民へ」といった理念や方針に昇華させることが望ましい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シビック・プライド（まちへの誇り）の強化 ・適切な危機感の醸成と共有 ・データに即した現状評価と取捨選択/優先度付け ・業界や世代を超えた協働の推進 ・市外の専門人材の積極登用 ・国内外のニーズに合わせた新規市場開拓の推進 ・挑戦への積極支援 ・市民主体のまちづくりへの構造転換 |
| おわりに | (なし) | (第三章を受けて結語を記載。) |